

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うお知らせ

## イベント中止のお知らせ

次のイベント等については、準備に期間を要することや感染症拡大防止対策のため3つの密を避けられないなどの理由により「中止」となりました。

最新の情報については、順次ホームページ等でお知らせします。

- 10月 …… まつぶし町民まつり2020
- 11月 …… 第47回松伏町農業収穫祭、第45回松伏町民文化祭
- 令和3年1月 …… 第46回松伏町新春ロードレース大会

## 使用済みマスクの廃棄についてお願い

使用済みマスクは、道路や公園、田畑などへのポイ捨ては絶対にしないでください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご自宅で可燃ごみとして適切に処理をお願いします。



環境経済課 ☎991-1839

## 夢を応援♪ 玉臼ローラ「おひとり様練習室」

音楽ホール未使用時に限り、ホール附属施設の「楽屋」をひとり練習用に貸し出します。

- ▶使用人数 1名
- ▶演奏できない楽器 ドラム・太鼓・シンバル・大音量になる楽器など  
※防音設備がないため、音の大きい楽器の演奏はお断りします。
- ▶貸出日時 9:00～16:00(休館日を除く)
- ▶貸出時間 1回2時間まで(1時間単位)  
※次の使用者がいない場合は延長可
- ▶貸出施設 楽屋(1)  
※友人同士などで同時利用の場合のみ、楽屋(2)も利用可
- ▶使用料
  - ①1部屋 1時間400円(5市1町(松伏町・越谷市・草加市・三郷市・八潮市・吉川市)内に居住・通勤・通学している方)
  - ②1部屋 1時間800円(上記以外の方)
- ▶申込・問使用日の7日前から、中央公民館(☎992-1321)へ(電話申込み不可)。



## 生涯スポーツ 生涯学習

多世代交流学習館 メロディー ☎991-2338

休館日:5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)  
図書貸出休止日 上記休館日

### 今月の新着図書

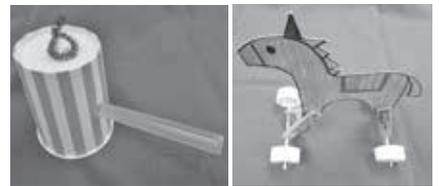
- ・マンガでわかる！ 相続税のすべて 須田 邦裕 監修
- ・チンギス紀8 杏冥 北方 謙三 著
- ・三世代探偵3 生命の旗がはためくとき 赤川 次郎 著
- ・ますくちゃんではんどす よこみち けいこ 作・絵

### おはなしランド

☎10月10日・24日  
いずれも土曜日 14:00～15:00  
場1階ホール  
費無料。直接会場へ。

### 作って遊ぼう

☎・☎10月10日「ダンシングスネイク」24日「走れ！ロバ太郎」  
いずれも土曜日 15:00～15:30  
場1階ホール  
費無料。直接会場へ。



▲ダンシングスネイク ▲走れ！ロバ太郎

## 広告



◆申込期間/10月1日(木)～15日(木) 土・日・祝日及び休日を除く  
◆使用料/月額500円  
◆場所/上赤岩959番地(赤岩農村センター隣)北側  
◆利用期間/11月1日(日)～令和3年3月31日(水)  
◆区画/1区画20㎡(4m×5m)  
◆問合せ/環境経済課 ☎991-1853

### 令和2年度「書き初め教室」

毛筆が上手になりたい人、ぜひ参加してみませんか。全日参加できなくても大丈夫です。

- 日 11月1日・8日・15日・29日、12月13日・27日、令和3年1月10日
- いずれも日曜日 14:00～16:00
- 場 多世代交流学習館 2階ホール
- 対 小学3年生～中学生
- 定 20名(申込み順) 費 無料
- 持 書き初め用具一式、画仙紙
- 申・問 10月18日(日)から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。



昨年の書き初め教室より

#### 中央公民館

☎992-1321

休館日:5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

※21日(水)は設備点検のため臨時休館  
図書貸出休止日 上記休館日

#### 今月の新着図書

- ・少年と犬 馳 星周 著
- ・野菜の栄養素まるごと便利帳 吉田 企世子 監修
- ・リンパ浮腫病後のセルフケアと運動 廣田 彰男 監修・著
- ・ふーってして 松田 奈那子 作
- ・ガリガリ君ができるまで 岩貞 るみこ 文

### コケ玉作り教室

おしゃれでかわいい緑のインテリア「コケ玉」を作りませんか。

- 日 10月16日(金) 13:30～16:30
- 場 1階 工芸室
- 対・定 16歳以上の方 10名(申込み順)
- 費 700円(材料費)
- 持 はさみ
- 申・問 10月3日(土)10時から中央公民館へ(電話申込み可)。

### 文学講座

苛酷な時代を生きた鴨長明の『方丈記』を読む

- 日 10月17日・24日・31日、11月7日・14日・28日 全6回
- いずれも土曜日 9:30～11:30
- 場 2階 201・202研修室
- 対・定 16歳以上の方 25名(申込み順)
- 費 無料 持 筆記用具
- 【講師】明戸 洋氏
- 申・問 10月2日(金)10時から中央公民館へ(電話申込み可)。

### 大人の陶芸教室

- 自由に作陶してみましよう！
- 日 11月7日・28日 全2回
  - いずれも土曜日 9:30～12:00
  - 場 1階 工芸室
  - 対・定 16歳以上の2回とも参加できる方 10名(申込み多数の場合は抽選)
  - 費 500円(材料費)※初日に集金
  - 持 エプロン、雑巾
  - 申・問 10月10日(土)10時から10月21日(水)までに中央公民館へ(電話申込み可)。

#### B & G海洋センター

☎992-1291

休館日:5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

### 気楽に遊び体

- 日 10月10日(土)9:00～11:00

### 場 1階アリーナ

- 対 どなたでも(1人でも可)。
- 費 無料
- 持 運動のできる服装、体育館シューズ
- 【今月の種目】
- さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。
- 【主催・指導】
- 松伏町スポーツ推進委員
- 問 B & G海洋センター

### トレーニング講習会(要予約)

- 日 10月25日(日) 13:30～1時間程度
- 場 2階トレーニングルーム
- 内 エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)
- 対・定 16歳以上の方10名(申込み順)
- 費 無料
- 申・問 10月21日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

### 総合型地域スポーツクラブ

#### 「マッピー松伏」

- ①健康ヨガ(9:40～)
- 日 10/11、18、25いずれも日曜日
- ②絵手紙教室(10:00～)
- 日 10/8、22 いずれも木曜日
- 場 中央公民館 1階工芸教室
- ③ケンコー吹き矢(13:30～)
- 日 10/9、23 いずれも金曜日
- ④健康体操教室(11:30～)
- 日 10/2、9、16、23 いずれも金曜日
- ⑤ピラティス教室
- 日 10/3、17 いずれも土曜日
- 11:00～女性専用
- 12:00～男性又はご夫婦クラス
- 場 B & G海洋センター (②以外)
- 対 16歳以上の方
- 費 300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。
- ※ロビーの混雑を避けるため、開始時間が以前と異なる教室がありますので、ご注意ください。

広告

**マッピー軟式庭球部**

①10/7、14、21  
 いずれも水曜日 11:00～13:00  
 ②松伏記念公園テニスコート  
 ③60歳以上の男性  
 ④300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

⑤実施日に開催会場で直接申込み  
 ⑥B & G 海洋センター

**エンジョイウォーキング  
 参加者募集**

東埼玉資源環境組合(リユース)展望台まで片道4km、往復約8kmのウォーキングを行います。

展望台から360度広がる景色を見て運動不足とストレスを発散しましょう!!

①11月15日(日) 9:00  
 B&G海洋センター集合(雨天中止)  
 ②東埼玉資源環境組合(リユース)展望台まで往復約8kmのウォーキング、グリーンマルシェ(JA越谷市)で買い物など  
 ③小学生以上で全行程を歩ける方(町内在住、在勤、在学者・小学生は保護者同伴)  
 ④定20名(申込み順)  
 ⑤200円(保険代等)  
 ⑥マスク(展望台に昇るために必須)、飲み物  
 ⑦10月6日(火)9時からB & G 海洋センター窓口へ(電話申込み不可)。  
**【締切】11月5日(木)**



**サークル・団体の催し・募集**

**ミニバスケットボール 団員募集**

<松伏サンズ>  
 ①木曜日 17:00～19:00

土曜日 13:00～16:00  
 日曜日 13:00～15:00  
 祝祭日 11:00～13:00  
 ②松伏小学校体育館  
 ※変更の場合あり  
 ③松井 ☎090-2639-8180  
 ④yuyan.8180@i.softbank.jp

<松伏ダンカーズ>

①火・木曜日  
 17:00～19:00  
 土・日曜日  
 8:00～13:00の間で2～3時間  
 ②松伏第二小学校体育館  
 ③伊藤 ☎090-2553-1949



**募 集**

<町の募集>

**松伏町シルバー人材センター  
 植木剪定講習会**

①10月17日(土)10:00～15:00  
 (雨天中止)  
 ②松伏町役場  
 ③町内在住の60歳以上の方  
 ④持剪定ばさみ  
 ⑤⑥事前に電話で、(公社)松伏町シルバー人材センター(☎992-4333)へ。

**第5回松伏町防災リーダー  
 認定講習会**

災害時に地域のリーダーとして率先して行動できる人材を育成するため「防災リーダー認定講習会」を開催します。  
 ①11月14日(土) 9:00～17:00  
 (受付8:30～)(雨天決行)  
 ※災害、事故、火災等により中止になる場合があります。  
 ②松伏消防署(大字松伏813番地)  
 ③講義1時間30分(座学講習、DVD視聴)、実技訓練5時間(応急

手当訓練、心肺蘇生法、消火訓練、救出訓練など)  
 ④町内に在住又は在勤で、自治会・事業所・学校等での防災活動に率先して行動する意思のある方(年齢、性別、国籍は問いません)。  
 ⑤定10名  
 ⑥⑦10月1日(木)から11月6日(金)までに、総務課窓口又は電話、ファクス、メールにてお申込みください(申込書などは町ホームページをご覧ください)。  
 総務課 ☎991-1895  
 FAX991-7681

**あいサポーター研修  
 参加者募集**

障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を皆さんと一緒につくっていくことを目的として、吉川市と共同であいサポーター研修を実施しています。  
 ①10月25日(日)10:30～12:00  
 ②吉川市役所 2階202会議室  
 ③障がいのある方からのお話やDVDの視聴などにより、障がいの特性をはじめ、声掛けや手助けが必要な場面などを学びます。  
 ④無料  
**【その他】**感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。  
 ⑤⑥いきいき福祉課  
 ☎991-1877 FAX991-3600

<県の募集>

**SAITAMA出合い  
 サポートセンター会員募集**

埼玉県公的結婚支援センター「SAITAMA出合いサポートセンター」では、結婚を誠実に希望する独身者に出会いの機会を提供しています。  
 ⑦次の条件に当てはまる方・結婚を希望し、自ら婚活の意思が

広告



ある20歳以上の独身男女  
 ・埼玉県内に在住、在勤又は近い将来埼玉県へ移住をお考えの方  
 ・電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方  
 費16,000円(税込・2年間有効)  
 問SAITAMA出会いサポートセンター事務局 ☎048-789-7721  
 □<https://www.koitama.jp>

<その他の募集>

**実技救命講習**

日11月8日(日)9:00~11:00  
 場吉川消防署  
 内eラーニングや救命入門コースを修了した方を対象とした、心肺蘇生法(主に成人を対象)や止血法の実技のみを学ぶ講習です。  
 定15名 費無料  
 申10月19日(月)~30日(金)  
 (平日8:30~17:00受付)  
**【その他】**感染症対策のため、体調不良、風邪症状がある方は、参加を控えてください。また、訓練参加者はマスク着用、訓練開始前と後に手洗い、うがいの励行をお願いします。  
 問吉川松伏消防組合警防課  
 ☎048-982-3968

**お知らせ**

<町のお知らせ>

**防災行政無線などを用いたJアラートの試験放送を実施**

地震や武力攻撃などの災害時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した防災行政無線とメール配信サービスの試験放送(試験配信)を行います。

**【試験実施日】**

10月7日(水)11時頃

**【実施する情報伝達】**

①防災行政無線の一斉放送

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、防災まつぶしです。」

②メール配信サービス(マップメール)の配信

町メール配信サービス(マップメール)に登録している方に対し、「①防災行政無線の一斉放送」と同じ内容が配信されます。

なお、災害の発生や気象状況に

よっては、試験放送が中止となる場合があります。

※Jアラートとは、地震・津波・武力攻撃などの緊急情報を人工衛星などを利用して、国から瞬時に情報伝達するシステムです。

問総務課 ☎991-1895

**10月19日(月)~25日(日)は「行政相談週間」**

行政の仕事に対する「分からない」「説明に納得できない」等について、総務大臣から委嘱された行政相談員がご相談に応じます。相談は無料です。

また、総務省でも相談を受け付けています。

▶松伏町行政相談

日10月7日(水)13:00~16:00

場役場第二庁舎3階会議室

問総務課 ☎991-1895

▶「行政苦情100番」総務省関東管区行政評価局(きくみみ埼玉)

☎0570-090110

□<http://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

**2021年版埼玉県民手帳の販売**

**【規格・価格】**

黒・グレイッシュブルー(14×9cm)550円(税込み)

**【販売期間】**

10月14日(水)~12月15日(火)

※なくなり次第終了

**【販売・問合せ】**

総務課

☎991-1898



**令和2年度コミュニティ助成事業を実施**

宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが実施している「令和2年度コミュニティ助成事業」を受けて、岩岸自治会が、エアコン、会議机、テレビなどを購入しました。



**マイナンバーカードをお持ちでない方へ**

マイナンバーカードは申請から交付までに1か月程度かかります。スマートフォンやパソコン、郵便等によりお早めにお申し込みください。役場のマイナンバーカード臨時窓口でも写真撮影や申請のサポートを実施していますのでお問い合わせください(要電話予約)。※マイナンバーカードについては、マイナンバーカード総合サイト(<http://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>)をご確認ください。

問住民ほけん課 ☎991-1866

**国民健康保険加入者の方へ  
交通事故などで国民健康保険証を使うときには届出を!**

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によりケガをした場合の治療に保険証を使うには、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被保険者が保険証を使って治療を受けた場合、町が医療費を負担します。しかし、第三者が原因による事故などで治療を受けた場合、被害者に過失がない限り加害者が全額負担することが原則です。町が立て替えた負担分を後日、加害者へ請求するために届出が必要となります。

次の行為に該当するときは、必ず届出をしてください。

- ・交通事故(自損事故を含む)
- ・暴力行為(けんか)
- ・自殺未遂・自傷行為(保険給付を受けるためには届出が必要です)など

なお、届出前に保険証を使って治療を受けた場合、後日、町から被保険者へ返還請求することがありますのでご注意ください。

問住民ほけん課 ☎991-1868

**事業系ごみ削減にご協力ください**

▶事業系ごみの削減は重要な課題  
 町内では、年間約1,760トンの事業系ごみが排出されています。そのごみの量は、小学校のプールに例えると約4.9杯分に相当します。

▶事業系ごみの削減に取り組むメリット

- ①循環型社会を構築する一員として、次世代により良い環境を引き継ぎます。
- ②社会貢献する企業として、イメージアップにつながります。
- ③ごみ処理に係る経費を減らすことができます。

※事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理し、また、廃棄物の再生利用等を行い、その減量に努めましょう。

☎環境経済課 ☎991-1839

令和3・4年度業務委託等入札参加資格の新規・更新申請を受付

令和3・4年度業務委託等入札参加資格の申請について、新規申請は10月1日(木)から、更新申請は11月2日(月)から、それぞれ受付が始まります。

詳しくは、町ホームページに掲載の手引書又は役場本庁舎2階企画財政課で配布している手引書をご覧ください。

☎企画財政課 ☎991-1818

<県のお知らせ>

10月は不正軽油撲滅対策強化月間

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等、不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。

☎埼玉県総務部税務課 ☎048-830-2665

<その他のお知らせ>

ガス機器による火災及びガス事故の防止

ガス機器は、取扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながり、不完全燃焼による一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。

そこで、次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

- ①ガス機器は、正しく取付け・取扱う。
- ②普段から十分な換気を行う。
- ③ガス漏れに気付いた時は、ガスの元栓を閉め、窓を開け、空気の

入れ替えを行う。

- ④地震が発生した時は、まずは身の安全！揺れが収まったら、火を消し、ガスの元栓を閉める。
- ⑤安全装置付ガス機器を使用する。
- ⑥住宅用火災警報器と併せて、ガス警報器を設置する。

☎吉川松伏消防組合予防課 ☎048-982-3919

みんなでごみ減量

松伏町は、一人一日あたりの可燃ごみの量が近隣5市1町の中で一番多い状況です。

家庭系可燃ごみの減量にご協力ください！

8月の家庭系可燃ごみ排出量



☎環境経済課 ☎991-1839

松伏町史編さん事業について

☎教育文化振興課 ☎991-1873

教育委員会では、松伏町の原始時代から現代に至るまでの歴史を調査し、「松伏町史」という本にまとめて未来に伝える町史編さん事業を実施しています。この町史編さん事業の会議や調査の実施状況等(令和2年3月～8月開催分)をお知らせします。

▶事業報告

- ①町史編集委員会(6月 原始・古代・中世編仕様協議、通史編基調テーマ協議)
- ②考古部会(6月・8月 原始・古代・中世編最終調整、原稿提出)
- ③古代中世部会(6月・7月・8月 原始・古代・中世編最終調整、板碑調査)
- ④近世部会(4月・6月・7月 近世編体裁協議、史料選択)
- ⑤近現代部会(4月・6月・7月・8月 各章頁配分協議、史料選択)
- ⑥石造物絵馬部会(毎月 石造物調査、拓本整理、調査方法協議)



▲【古代中世部会】板碑調査

～寄贈のお願い～

松伏町史の編さんに役立つため、皆様が所蔵する古いものの寄贈を受け付けています(寄託・一時預かりでも構いません)。古文書(昭和40年代頃まで)、写真、広報(昭和43年以前)、その他(民具の一部以外)が松伏町史を作り上げます。古文書については、一点ごとに専用封筒に入れて文書名を付記し、目録とともにご返却します。

